

自転車駐車場の収容台数算定方法

| ア 施設の用途 | イ 施設の規模 | ウ 自転車等駐車場の規模 |
|---------------|----------------------|--|
| 百貨店、スーパーマーケット | 店舗面積が400平方メートルを超えるもの | 新築に係る店舗面積20平方メートル (店舗面積が5,000平方メートルを超える部分は、40平方メートル) ごとに1台 (1台に満たない端数は切り捨て) |
| 銀行 | 店舗面積が500平方メートルを超えるもの | 新築に係る店舗面積25平方メートル (店舗面積が5,000平方メートルを超える部分は、50平方メートル) ごとに1台 (1台に満たない端数は切り捨て) |
| 遊技場 | 店舗面積が300平方メートルを超えるもの | 新築に係る店舗面積15平方メートル (店舗面積が5,000平方メートルを超える部分は、30平方メートル) ごとに1台 (1台に満たない端数は切り捨て) |

混合用途施設：表ア欄に掲げる用途のうち2以上の用途に供する施設については、用途ごとに算定した規模の合計が20台以上になる場合、その合計台数を駐車場の規模とみなします。